

# 八百津町過疎地域自立促進計画

平成 28 年度～平成 32 年度

平成 29 年 6 月

岐阜県加茂郡八百津町

# 八百津町過疎地域自立促進計画

## 目次

1. 基本的な事項	… 3
(1) 町の概況	… 3
ア 自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概要	… 3
イ 過疎の状況	… 3
ウ 社会経済的発展の方向の概要	… 4
(2) 人口及び産業の推移と動向	… 4
ア 人口の推移と動向	… 4
イ 産業の推移と動向	… 5
(3) 行財政の状況	… 8
ア 行政	… 8
イ 財政	… 10
(4) 地域の自立促進の基本方針	… 11
ア 重点施策	… 11
イ 土地利用及び施設整備の方針	… 14
(5) 計画期間	… 14
2. 産業の振興	… 14
(1) 現況と問題点	… 14
(2) その対策	… 17
(3) 事業計画	… 19
3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	… 19
(1) 現況と問題点	… 19
(2) その対策	… 21
(3) 事業計画	… 22
4. 生活環境の整備	… 23
(1) 現況と問題点	… 23
(2) その対策	… 26
(3) 事業計画	… 27
5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	… 28
(1) 現況と問題点	… 28

(2) その対策	… 2 9
(3) 事業計画	… 3 1
6. 医療の確保	… 3 1
(1) 現況と問題点	… 3 1
(2) その対策	… 3 1
(3) 事業計画	… 3 1
7. 教育の振興	… 3 2
(1) 現況と問題点	… 3 2
(2) その対策	… 3 3
(3) 事業計画	… 3 4
8. 地域文化の振興等	… 3 6
(1) 現況と問題点	… 3 6
(2) その対策	… 3 6
(3) 事業計画	… 3 6
9. 集落の整備	… 3 7
(1) 現況と問題点	… 3 7
(2) その対策	… 3 7
(3) 事業計画	… 3 7
10. その他地域の自立促進に関し必要な事項	… 3 7
(1) 現況と問題点	… 3 7
(2) その対策	… 3 9
(3) 事業計画	… 4 0

## 1. 基本的な事項

### (1) 町の概況

#### ア 自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概要

八百津町は、岐阜県の東南部に位置し、北は白川町、七宗町、東は恵那市、西は美濃加茂市、可児市、川辺町、南は瑞浪市、御嵩町に接している。

広ぼうは東西 19.8 km、南北 11.2 km、総面積 128.79k m<sup>2</sup>となっており、地勢をみると町の北側に飛騨川、南には木曾川が流れ、町の西部は海拔 120m 前後の河岸段丘上に農用地が広がり、国道 418 号沿いを中心に住宅地や商業地としての利用がみられ、町並みを形成している。一方、東部は森林がほとんどを占め、海拔 500m から 600m の高原に集落と農地が点在している。

気候は、内陸性を帯びた表日本型であり、年間降雨量は 2,000 mm前後で、気温は年平均 14 度と比較的温暖である。冬期の降雪量は県下では少ない地域に属しており、東部地域の高原地帯では気温がかなり低くなり、やや内陸型気候である。

本町は、縄文時代の遺跡・土器が発見され、中世、近世の貴重な仏像等が現存していることから古くからの歴史を有していることがうかがえる。また、江戸時代には木曾川の要衝として錦織材木奉行所が設置され、木曾川の舟運の起点河津として発展してきた。

明治 22 年の町村制公布に伴い、細目村と称していた名前を八百津町に改め、昭和 30 年の町村合併促進法の施行を機に錦津村、和知村と合併、昭和 31 年に潮南村、福地村、久田見村と合併して現在の八百津町となり、農業をはじめ、工業団地の造成による工業の振興や商業の振興による田園文化都市として発展してきた。また、人道の丘、杉原千畝記念館、五宝滝、勇壮なだんじりの八百津祭、糸切りからくりの久田見祭など特色ある観光・交流資源を有するまちである。

広域圏は、美濃加茂市、可児市を中心とする「可茂地域」に属しており、美濃加茂市まで 14 km、可児市まで 11 km、県庁所在地まで 45 km、名古屋市まで 47 kmである。しかし、これは町の中心部からの距離であり、町の東端から美濃加茂市までは 27 kmとなっている。

また、平成 7 年度から地方拠点都市地域として中濃地域 5 市 7 町 1 村が地域指定を受けており、各地域の特性を踏まえた計画のもと、広域的な基盤整備を推進してさらなる発展を目指している。

町の産業は、近年の産業構造の変化に伴い、第 1 次産業である農林業は高齢化や後継者不足などにより減少の一途をたどり、第 2 次産業や第 3 次産業へと就業人口の推移が見られる状況となっている。

#### イ 過疎の状況

本町の人口動態は、昭和 35 年に 18,283 人であったが、少子化と若年者の流出によ

り年々減少し、平成 12 年の国勢調査では 13,632 人、平成 22 年の国勢調査では 12,045 人と 50 年間で実に約 34.1%の 6,238 人も減少している。昭和 45 年以降、減少傾向はやや鈍化したものの直近 20 年間の減少率は大きくなってきている。

世帯数は、平成 2 年頃から増加の傾向にあるが、1 世帯あたりの人数は減少しており、核家族化の傾向や高齢単身者、高齢夫婦世帯などの小規模世帯の増加が続いている。

人口構成を年齢別にみると、15 歳未満の年少人口の比率が昭和 60 年には約 20%であったものが、平成 12 年には 14.1%、平成 22 年には 11.6%と大きく減少し、地域活力の喪失が危惧される。また、昭和 35 年に 9.6%であった 65 歳以上の高齢者の比率は、平成 12 年には 26.9%、平成 22 年には 32.5%と急激に増加しており、今後さらに少子高齢化が進む傾向にある。

このため、積極的な道路整備等公共投資の拡大により立地条件の改善を図り、地場産業の振興、優良企業の誘致、住環境の整備等により若者の定着を促進し、活力あるまちづくりに取り組む必要があるほか、今後の少子高齢化社会に対応しうる福祉施策等を積極的に推進しなければならない。

## ウ 社会経済的発展の方向の概要

本町の地域活力の維持のため、定住促進と交流人口の増加を図ることが求められている。このため、自然環境との共生を基本に、計画的かつ調和のとれた土地利用のもと、魅力ある市街地の形成、定住基盤となる住宅・宅地の整備、安全で利便性の高い道路・交通網の整備、高度情報化社会に対応した情報基盤の整備、災害に強い安全なまちづくりなど、定住・交流を支える快適な生活基盤づくりを進めていく必要がある。

また、地域間競争の激化等を背景に、第 1 次産業従事者の減少や高齢化、企業立地の停滞、既存商店街の衰退等が進み、本町の地域産業を取り巻く環境は今後も厳しさを増すことが予想される。このため、観光・交流を軸として農林業、商工業の連携と豊かな自然や地域資源を最大限に活用し、総合的な産業支援施策を推進し、「八百津ブランド」の確立と地域産業の振興を推進していく必要がある。

さらに、少子高齢化や国際化、生活様式の多様化等に伴い、本町においても地域コミュニティ機能の低下が懸念されているため、地域の実情に応じた個性豊かな地域づくりが一層進められるよう、住民と行政との協働を進め、魅力ある地域づくりを一体となって進めていくとともに、新たな時代を切り拓く創造性豊かな人材の育成のため、人づくりへの取り組みや地域文化の一層の向上を進めていくことが大切である。

このような状況の中で、国、県、中濃地域、可茂広域行政圏の各計画、第 4 次八百津町総合計画を踏まえた「やさしさとみどりあふれる活気あるまち やおつ」を目指して、住民総参加によるまちづくりを推進する必要がある。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ア 人口の推移と動向

国勢調査による人口の推移は、表 1-1 (1) のとおりである。

総人口の減少率は昭和 45 年以降鈍化していたが、この 10 年ほどで減少率が高くなってきており、出生者の減少と若年者の転出によるところが大きいものと考えられる。人口の推移の中でも 0～14 歳の人口が急激な減少を続けており、新婚夫婦の減少とともに夫婦 1 組あたりに対する出生者が減少していることが原因となっている。それとともに、生産年齢人口の減少、なかでも 15～29 歳までの人口の減少率が際立っている。

その反面、65 歳以上の高齢者人口は増加しており、平成 22 年国勢調査の高齢者比率は全国平均 22.8% であるのに対し、本町は 32.5% であり、高齢化が一層進んでいる。

今後、東海環状自動車道可児御嵩 IC へのアクセス道路が整備され、可茂地域南部、東濃圏域における都市化が進み、その通勤圏として、また企業誘致等による U ターン者や新たな転入者による人口増が期待されるものの、少子高齢化は全国的な現象であり、高齢化比率は今後も上昇することが予想される。

## イ 産業の推移と動向

本町の産業構造をその労働人口で見ると表 1-1 (3) のとおりである。第一次産業の就業人口比率は昭和 40 年に 40% 以上であったが、平成 22 年には 3.2%、変わって第 2 次産業・第 3 次産業の就業人口比率がほとんどを占める状況となっており、特に第 3 次産業の就業人口は 50% を超え、伸びを続けている。

これまで、農業生産基盤の整備をはじめ各種の農業振興施策を推進してきたが、農家数の減少、就業者の高齢化、担い手不足、遊休農地・耕作放棄地の増加、有害鳥獣の被害拡大など農業を取り巻く環境は厳しくなっており、農業の取り組みへの環境づくり、農業経営体制の強化、農業生産基盤のさらなる充実、鳥獣被害対策の強化などに努める必要がある。

本町の総面積の約 8 割を占める森林についても、木材価格の低迷や従事者の減少・高齢化により、生産活動の停滞や森林機能の低下が懸念されており、森林が将来にわたって適正に管理され、森林のもつ多面的機能が持続的に発揮されるよう、林業生産基盤の整備や合理的・計画的な森林施業の促進に努めるとともに、森林空間の総合的利用に努める必要がある。

本町の商業は、小規模個人経営が大部分を占めることから、車社会の進展や近隣への大型店の進出等を背景に購買力の流出が増加し、高齢化や後継者不足も相まって、非常に厳しい状況となっていることから、商店街の環境整備、商工会等関係団体の育成強化とともに、経営体質・基盤の強化、後継者の育成、地域に密着したサービスの展開等を促進する必要がある。

本町の工業は、工業団地等への誘致企業と金属製品製造業や食料品製造業をはじめとした地場産業を中心に展開されており、製造品出荷額で見ると、輸送機器製造、プラスチック機器製造、金属製品製造などが主要事業となっている。また、企業誘致についても一定の雇用の場の確保には効果が上がってはいるものの、依然として町外への通勤者が多く、若年層を中心に町外への人口流出がみられるため、さらなる優良企業等の立地促進、商工会等関係団体と連携した既存企業の体質強化支援、そして地場

産業のPRと販路拡大を図る必要がある。

本町には、人道の丘・杉原千畝記念館をはじめとした特色ある施設や五宝滝・めい想の森など水と緑の豊かな自然空間などの地域資源を豊富に有し、またそれらを活かした交流・体験活動も行われているが、日帰り客がほとんどで、リピーターが多く訪れるような魅力ある観光・レクリエーション機能が十分発揮されているとは言えない状況であることから、今後自然と歴史と地域産業とが結びついたコラボレーション的な観光開発に向け、多面的な取り組みを通じて、交流人口の増加と地域の活性化を図る必要がある。

表1-1 (1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 18,283		人 17,033	% △ 6.8	人 16,396	% △ 3.7	人 15,822	% △ 3.5
0歳～14歳	6,047		4,817	△ 20.3	3,925	△ 18.5	3,591	△ 8.5
15歳～64歳	10,472		10,351	△ 1.2	10,405	0.5	10,025	△ 3.7
うち 15歳～ 29歳(a)	3,500		3,282	△ 6.2	3,252	△ 0.9	3,107	△ 4.5
65歳以上(b)	1,764		1,865	5.7	2,066	10.8	2,206	6.8
若年者比率 (a)/総数	19.1%		19.3%	-	19.8%	-	19.6%	-
高齢者比率 (b)/総数	9.6%		10.9%	-	12.6%	-	13.9%	-

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 15,451	% △ 2.3	人 15,215	% △ 1.5	人 14,731	% △ 3.2	人 14,323	% △ 2.8
0歳～14歳	3,235	△ 9.9	3,027	△ 6.4	2,591	△ 14.4	2,261	△ 12.7
15歳～64歳	9,846	△ 1.8	9,637	△ 2.1	9,245	△ 4.1	8,693	△ 6.0
うち 15歳～ 29歳(a)	2,753	△ 11.4	2,518	△ 8.5	2,369	△ 5.9	2,283	△ 3.6
65歳以上(b)	2,370	7.4	2,551	7.6	2,895	13.5	3,369	16.4
若年者比率 (a)/総数	17.8%	-	16.5%	-	16.1%	-	15.9%	-
高齢者比率 (b)/総数	15.3%	-	16.8%	-	19.7%	-	23.5%	-

区分	平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 13,632	% △ 4.8	人 12,935	% △ 5.1	人 12,045	% △ 6.9
0歳～14歳	1,923	△ 14.9	1,600	△ 16.8	1,393	△ 12.9
15歳～64歳	8,047	△ 7.4	7,448	△ 7.4	6,736	△ 9.6
うち 15歳～ 29歳(a)	2,139	△ 6.3	1,812	△ 15.3	1,471	△ 18.8
65歳以上(b)	3,662	8.7	3,887	6.1	3,916	0.7
若年者比率 (a)/総数	15.7%	-	14.0%	-	12.2%	-
高齢者比率 (b)/総数	26.9%	-	30.1%	-	32.5%	-

表1-1 (2) 人口の推移(住民基本台帳)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 14,151	—	人 13,487	—	% △ 4.7	人 12,609	—	% △ 6.5
男	6,886	48.7%	6,554	48.6%	△ 4.8	6,132	48.6%	△ 6.4
女	7,265	51.3%	6,933	51.4%	△ 4.6	6,477	51.4%	△ 6.6

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数 (外国人住民除く)	人 11,792	—	% △ 6.5	人 11,742	—	% △ 0.4
男 (外国人住民除く)	5,733	48.6%	△ 6.5	5,681	48.4%	△ 0.9
女 (外国人住民除く)	6,059	51.4%	△ 6.5	6,061	51.6%	0.0
参考	男(外国人住民)	27	—	28		3.7
	女(外国人住民)	50	—	52		4.0

表1-1 (3) 産業別人口の動向(国勢調査)

区分	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 8,855	—	人 8,965	% 1.2	人 8,259	% △ 7.9	人 8,013	% △ 3.0	人 7,879	% △ 1.7
第一次産業 就業人口比率	% 43.4	—	% 29.1	—	% 21.8	—	% 14.0	—	% 11.7	—
第二次産業 就業人口比率	29.1	—	43.5	—	46.4	—	50.4	—	50.7	—
第三次産業 就業人口比率	27.5	—	27.4	—	31.8	—	35.6	—	37.6	—

区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率								
総数	人 7,443	% △ 5.5	人 7,169	% △ 3.7	人 6,683	% △ 6.8	人 6,358	% △ 4.9	人 5,718	% △ 10.1
第一次産業 就業人口比率	7.3	—	6.2	—	5.0	—	4.7	—	3.2	—
第二次産業 就業人口比率	51.7	—	49.3	—	47.3	—	45.4	—	43.0	—
第三次産業 就業人口比率	41.0	—	44.5	—	47.7	—	49.9	—	53.8	—

### (3) 行財政の状況

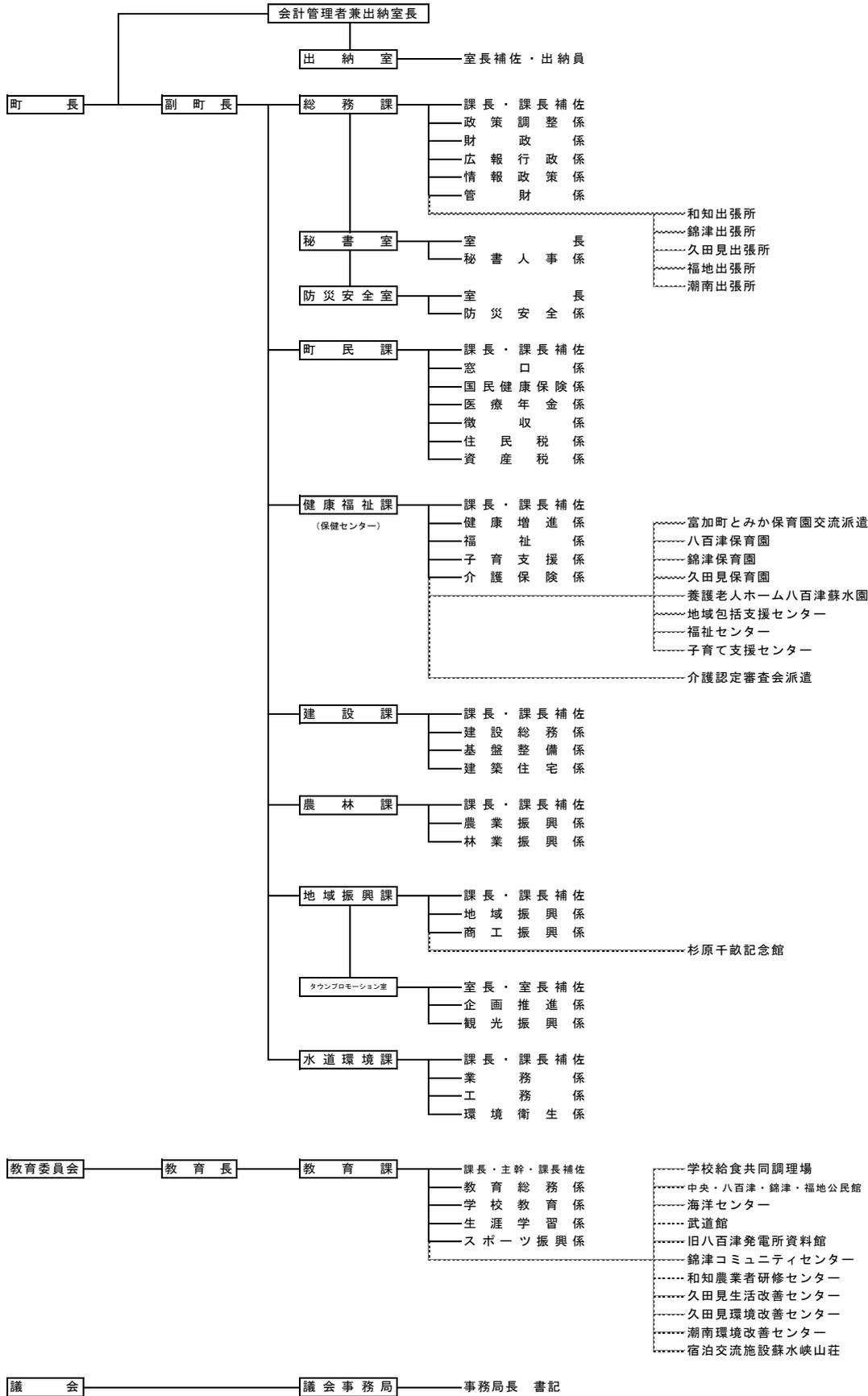
#### ア 行政

本町は、町の概況でも述べたとおり、6つの町村が合併して誕生した町で、その広大な町域のため、本庁舎以外に5地区の公民館・センター等に出張所を設置し、住民への公平なサービスを行っており、各地区のコミュニティの拠点として住民の福祉向上等に大きく寄与してきたが、近年の少子高齢化や生活様式の多様化等に伴い、本町においても地域コミュニティ機能の低下が懸念されている。

魅力ある地域づくりの基本はコミュニティ単位で行う行動であると考え、地域の実情に応じた個性豊かな地域づくりが一層進められるよう、住民と行政との協働を進め、地域コミュニティの支援や地域ごとの住民組織への支援等を推進し、魅力ある地域づくりを一体となって進めていく必要がある。

八百津町行政組織図

平成29年4月1日現在



イ 財政

普通会計決算の状況は表1-2(1)のとおりで、平成20年度の歳出決算額は約50億円となり、厳しい財政状況のなか限られた財源の有効活用に努めまちづくりの推進をしてきたが、本町の財政構造は、地方交付税、国県支出金といった財源に大きく依存した財政運営が行われており、今後の地方財政制度の動向等に大きく影響を受けることが予想され、飛躍的な自主財源の増加は期待できないため、各種補助制度等の活用と過疎債等の優良な起債により、まちづくり事業を実施していく必要がある。

これからのまちづくりは、農林業の基盤整備、道路整備、住宅施策などの生活環境整備により、若者のU・J・Iターンを促し、地場産業の振興、優良企業の誘致を図り、活力あるまちづくりを推進しなければならない。

さらに、地方行政を取り巻く環境が厳しいなかで住民サービスの維持・向上を図るため、自立に向けた行政改革を行うとともに、経費の節減や合理化に努め、効果的・効率的な財政運営を進めていく必要がある。

表1-2(1) 市町村財政の状況

区 分	平成17年度	平成22年度	平成26年度
歳入総額 A	5,102,400	6,194,937	6,464,202
一般財源	4,168,161	4,836,264	4,799,633
国庫支出金	163,467	638,968	515,395
都道府県支出金	413,238	485,390	590,588
地方債	77,100	58,100	202,600
うち過疎債	0	26,900	192,900
その他	280,434	176,215	355,986
歳出総額 B	4,809,064	5,758,003	6,113,801
義務的経費	2,319,332	2,504,735	2,501,437
投資的経費	549,791	1,123,241	1,305,495
うち普通建設事業	548,222	684,500	1,279,599
その他	1,939,941	2,130,027	2,306,869
うち過疎対策事業費	0	48,942	417,663
歳入歳出差引額 C(A-B)	293,336	436,934	350,401
翌年度へ繰り越すべき財源 D	61,446	70,991	61,087
実質収支 C-D	231,890	365,943	289,314
財政力指数	0.44	0.44	0.42
公債費負担比率	14.8	12.5	11.6
実質公債費比率	12.3	12.1	9.7
起債制限比率	10.7	-	-
経常収支比率	83.1	83.4	89.7
将来負担比率	-	35.5	-
地方債現在高	5,402,457	4,042,228	3,462,238

表1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末
市町村道						
改良率 (%)	(S50) 5.0	(S60)11.4	(H5) 20.2	35.9	38.7	37.8
舗装率 (%)	(S50) 1.7	(S60)28.5	(H5) 52.0	69.1	74.9	74.0
耕地1ha当たり農道延長 (m)	13.3	25.5	9.3	8.3	0.0	0.0
林野1ha当たり林道延長 (m)	7.2	6.9	6.8	7.8	8.6	7.9
水道普及率 (%)	-	80.7	86.9	96.7	96.6	96.6
水洗化率 (%)	-	4.2	13.1	47.6	77.3	87.6
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	23	24	24	19	7	7

#### (4) 地域の自立促進の基本方針

本町は、2016年を目標とした第4次八百津町総合計画のもと、誰もが安心して暮らせる「やさしさ」を実感できる地域づくりと「みどり」あふれる自然との共生を図り、心豊かな人づくりをはじめ、都市基盤及び生活基盤の整備、産業の振興による「活気あるまち」を共に創り、子どもから高齢者、男女を問わず、ずっと住み続けたい・住みたくなる「やおつ」の実現を目指している。

余暇の時代、情報化の時代、国際化の時代の中にあって、本町は、人口の減少や少子高齢化による過疎化からの脱却に向けた施策、振興方針を推進しなければならない。

そのためには、本町の特色・特性を伸ばす「プラス思考」のまちづくりとともに、住民と行政が地域の課題に共に取り組み、解決していく「協働」のまちづくりが欠かせない重要な要素となってくる。

#### ア 重点施策

過疎地域の活性化にあたっては、これまで積極的に進めてきた社会生活基盤、産業基盤整備の方向性を十分に踏まえ、すべての施策が機能的に結びつき、円滑に推進されることを第一条件とするが、戦略的・重点的投資を行うプロジェクトも明確にする必要がある。そこで、今回の計画策定にあたっては、次のような施策に重点を置いてまちづくりを推進する。

##### ① 共に支えあう健康・福祉のまちづくり

すべての住民が世代を超えて支えあいながら、住み慣れた地域で生涯にわたって健康に、生きがいを持って暮らせることが大切である。

今後、少子化・高齢化の急速な進行とともに医療ニーズの増大、高度化が予想されることから、広域的な連携や町内外の医療機関との連携を強化して医療体制の確保を図るとともに、福祉センターを拠点とした地域福祉・子育て支援の充実を図る。

また、高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせる環境づくりのため、各種サービ

スの充実や社会福祉協議会をはじめとした各種団体の活動の育成・支援を図る。

## ② 安全で快適な定住と交流のまちづくり

定住・交流の促進と町の新たな発展に向け、災害や犯罪、事故に対して不安のない、快適な暮らしを支える基盤づくりが求められている。

このため、自然環境との共生を基本に、計画的かつ調和のとれた土地利用のもと、国道 418 号、東海環状自動車道アクセス道路をはじめとした国・県道等幹線道路との連携のための町道の整備を計画的、効率的に行うとともに、住民の身近な移動手段の確保のためのコミュニティバス等の効率的な運行と路線バスの維持・確保を図る。また、定住促進に向けた住宅・宅地の整備、高齢者や障がい者等が地域で住み続けられる住宅環境づくりを進める。

また、あらゆる災害に強い安全・安心なまちづくりの実現に向け、防災センターを中心に、住民の防災意識の高揚や自主防災組織の育成を図るとともに、消防防災施設設備の整備充実、避難所等公共施設の耐震化を進める。

## ③ 緑と水と共生する環境保全のまちづくり

将来の世代に良好な地球環境を引き継ぐためには、社会全体で豊かな自然を守り育てるとともに、住民・事業者・行政が連携し、環境保全に向けて行動し、環境への負荷の少ない循環型社会を構築していく必要がある。

そこで、住民の環境保全意識の高揚や自主的な環境保全活動の支援に努めるとともに、中小河川の水質保全と生活環境の向上のため、地域の実情に応じた下水・排水対策を推進する。

また、安全で良質な水の安定供給を図るため、計画的かつ効率的な上水道・簡易水道施設の整備を行うとともに事業の健全運営に努める。

さらに、スポーツ・レクリエーションや防災・コミュニティの場として大きな役割を果たす身近な公園・緑地等を整備するとともに、地域住民と連携した維持管理体制の確立、住民との協働による緑化等を推進し、快適でうるおいのある環境づくりを進める。

## ④ 心豊かな人を育む教育・文化のまちづくり

少子高齢化や国際化、情報化の一層の進展など時代が大きく変化するなか、新たな時代を切り拓く創造性豊かな人材がますます求められている。また、心豊かに人生を送りたいという住民の願いは強まり、学習・スポーツ活動、文化活動に対する関心も高まってきている。

このため、次代を担う人を育む幼児教育及び学校教育内容の一層の充実を図るとともに、子どもから高齢者までのあらゆる世代がいつでも学べる生涯学習の環境づくり、各関係団体の自立的活動の支援、生涯学習活動に関する情報提供などに努める。また、「町民 1 スポーツ」をテーマに、だれもが生涯にわたって気軽にスポーツを楽しめる

よう、総合型地域スポーツクラブ「チャレンジクラブ 802」を中心に各種スポーツ団体の自主的な活動の育成・支援と各種スポーツ大会等スポーツ活動の振興、さらに各スポーツ施設の整備を進める。

本町は、外交官杉原千畝生誕のまちとして、「人道の丘」を中心に国際化に向けた意識の高揚と国際交流活動の推進を図るとともに、本町の特性や地域資源を活用し、インターネット等多様な媒体を活用して情報を発信し、人道・人権サミットを中高生中心に行うなど町内外・県外の人々との地域間交流活動を促進する。

#### ⑤ 創意に満ちた活力ある産業のまちづくり

リーマンショックや消費税率の引き上げにより低迷していた日本経済は、少しずつプラス成長に転じ、景気はほぼ横ばい状況ではあるが、本町の地域産業を取り巻く環境は今後も厳しさを増すことが予想される。そこで、観光・交流を軸として農林業、商工業、地場産業の連携と豊かな自然や地域資源を最大限に活用し、定住促進と地場産業の活性化に向けたまちづくりを進める。

農業については、生産者、農業関係機関・団体、行政の連携のもと、生産組織や農業経営体制の強化、農業生産基盤の充実、鳥獣被害対策の強化に努めるとともに、町の風土を活かした町特有の農業へとシフトチェンジを図り、新たな地域特産品開発の推奨、農作物のブランド化、加工販売を行う6次産業化に積極的に取り組む。

林業については、林業生産基盤の整備や森林組合を核とした森林施業の促進とともに、住民との協働のもと、里山の保全・利用をはじめ、レクリエーション・いこいの場としての活用など、森林の保全と総合的利用に努める。

商業については、商工会等関係団体の育成強化とともにこれらとの連携により経営体質の強化、後継者の育成、地域に密着したサービスの展開等を促進する。また、商店街空き屋対策など既存商店街の再生に向けた環境整備を推進する。

工業については、活力ある地域産業の形成と雇用の場の確保に向け、工業用地の確保とともに企業誘致活動を積極的に展開し、優良企業等の立地促進に努めるとともに、商工会等関係団体と連携した既存企業の体質強化・「八百津ブランド」開発のための組織・戦略づくりの支援などとあわせて既存の八百津せんべいなど地場産業の地域ブランドとしての確立と商品PRを促進し、販路拡大に努める。

観光は、これからのまちづくりや産業振興をけん引する戦略的な産業と位置づけ、他産業や文化などの振興策と連携を図りながら、人道の丘・杉原千畝記念館などの特色ある施設や五宝滝・めい想の森など水と緑に親しめる空間などの地域資源を最大限に活かした観光開発をはじめ、観光・交流施設のネットワーク化、イベントや祭の充実、観光PR活動の強化など、多面的な取り組みを推進し、交流人口の増加と地域の活性化を図る。

#### ⑥ 共につくる協働と参画のまちづくり

住民と行政が協働した魅力ある地域づくりのため、様々な課題に対応する住民主体

のコミュニティ活動の支援、必要な情報の提供とともに、活動の拠点となる集会施設等の施設整備・充実を図る。さらに、多様な住民団体・ボランティア、NPOの育成・支援に努める。

また、地方分権に対応した自立した自治体経営の確立に向け、厳しい財政状況の下、少子・高齢化をはじめとする社会経済情勢の変化に対応し、多様化・高度化する住民ニーズに的確に応えることのできる行政運営を推進するとともに、周辺自治体と連携し、幅広い広域行政を推進する。

#### イ 土地利用及び施設整備の方針

土地は、将来にわたって限られた資源であるとともに、住民の生活や産業経済活動等のあらゆる活動の共通の基盤となるものであり、その利用の方向については、国土利用計画及び都市計画マスタープランなどの土地利用関連計画をもとに、合理的、計画的な土地利用を推進するものとする。

施設整備については、広域的に整備を必要とする施設等については、関係する広域圏との十分な調整や検討を行い、県の指導も得ながら適切な規模でもっとも効果的な位置に整備する。

表1-3 土地利用の状況

(単位: ha)

田	畑	宅地	山林原野	その他	総面積
374	163	304	10,307	1,733	12,881
2.9%	1.3%	2.4%	80.0%	13.5%	100.0%

(平成22年東海農林水産統計年報)

#### (5) 計画期間

過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域自立促進計画の計画期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とする。

## 2. 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

##### ① 農業

農家数 999 戸のうち専業農家は 44 戸 (4%) で、96%が兼業農家となっている。昭和 60 年に 665 haあった経営耕地は、平成 22 年に 212 haまで減少し、さらに、1 ha以上を経営する農家数は 21 件と農業経営は非常に低位であることを示している。

町では、伝統的基幹産業である農業の発展を目指し、農業基盤の整備、担い手の育成をはじめ、多様な農業振興施策を推進してきた。しかし、農業を取り巻く環境は依然として厳しく、農家数の減少や高齢化、担い手不足、遊休農地や耕作放棄地の増加、有害鳥獣の被害拡大など、深刻な状況が続いている。

このような状況の中で、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用して、農地所有者・生産者が共同して耕作放棄地防止や農地の保全に取り組んでいる。また、北山地区の上代田棚田、赤薙地区の赤薙棚田では、棚田オーナー制度が定着し、田植え・稲刈りなど農業体験をとおして住民との交流を深めている。有害鳥獣対策については、猟友会への捕獲委託や被害防止柵設置への助成などに取り組んでいるが、依然として被害は絶えない。

農業を将来に向かって維持・発展させていくため、生産者と関係団体、行政が一体となって、効率的な生産組織、集落営農体制強化、農業経営の法人化の促進等を進めるとともに、優良農地の保全及び有効活用、用排水施設、ため池、農道などの農業基盤の充実、鳥獣被害対策の強化につとめていく必要がある。また、新たな地域特産品開発を推奨し、加工品等付加価値を付けながら、町の風土を活かした農業へとシフトチェンジを図ることも重要である。

表2-1 農業の推移

年次	農家数 (戸)	内訳			経営耕地 面積(㌧)	内訳		
		専業	第一種兼業	第二種兼業		田	畑	樹園地
昭和45年	2,099	135	513	1,451	1,007	579	267	161
昭和50年	1,970	107	228	1,635	829	493	205	131
昭和55年	1,929	116	104	1,709	756	470	184	102
昭和60年	1,797	151	74	1,572	665	428	146	91
平成2年	1,485	139	37	1,309	562	356	135	71
平成7年	1,328	154	50	1,124	468	303	115	50
平成12年	1,206	66	15	1,125	414	274	109	31
平成17年	1,089	66	12	1,011	227	157	51	15
平成22年	999	44	31	924	212	149	47	16

(農林業センサス)

## ② 林業

町の森林は、総面積の8割を占めている。森林は、木材生産機能をはじめ、国土や環境保全機能など多面的な機能を有しており、地域住民の生活に密接に結びついている。しかし、外材の輸入増加による木材価格の低迷、従事者の減少や高齢化によって、生産活動が停滞し、森林機能の相対的な低下が懸念されている。

森林が将来にわたって適正に管理され、木材生産機能と森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、林道など林業生産基盤の整備や合理的・計画的な森林施業の促進、さらに森林の保全・育成に努めていく必要がある。

町では、やおつ水源の森づくり実行委員会とキリンビール(株)の主催で「キリン木曾川水源の森づくり」事業を展開し、人と森の関係を見つめ直す林業体験事業が行われている。里山保全・利用を促進し、体験や学習の場として積極的に活用しながら、森林空間の総合的な活用につとめるとともに、林業経営に係るトータルコストの低減と県産材の付加価値を高める林業を目指していく。

表2-2 所有者形態別林野面積

(単位:ha)

区分 年次	総面積	国 有	緑資源機構	公 有	私 有
昭和55年	10,562	146		1,264	9,152
平成2年	10,474	145		1,266	9,063
平成12年	10,494	144		1,372	8,978
平成17年	10,452	142	44	1,361	8,905
平成22年	10,307	142	43	1,338	8,784

(農林業センサス)

## ③ 商業

町の商業は、古くから小規模個人経営による小売業を主体に町内の購買ニーズに応じてきたが、車社会や近隣市への大型店の進出、消費者ニーズの多様化・高度化等を背景に、購買力の流出が勢いを増し、事業者の高齢化や後継者不足とも相まって、取り巻く環境は厳しさを増している。

毎年11月に開催される産業文化祭は、八百津の物産等を販売・PRする一大イベントであり、町外・県外からの来場者で溢れる。八百津せんべいのジャンボせんべい焼きPRなど、各地で催される物産展等へも積極的に参加し、販売促進・PRに努めている。しかし、本町には町を貫通する幹線道路が一本も無く、いわば行き止まりの町となっており交通の流動が限られていることから、新しい商業施設の開設や今以上の顧客増員を図るには、よほど魅力ある商品開発やイベントの展開が必要である。

今後は、商店街の環境整備をはじめ、商工会等関係団体の育成強化と連携のもと、経営体質の強化や後継者の育成、空き店舗対策など、にぎわいのある空間づくりに向けた商店街の再生が求められている。さらに、他産業と連携した特産品の商品開発、魅力あるイベント戦略を展開しながら、販売促進を進めていく必要がある。

## ④ 工業

工業については、原、野上、和知工業団地への企業誘致により、近年優良企業の進出も相まって雇用の場の一定の確保など効果は上げているが、依然として町外への通勤者が多く、若者層を中心に町外への流出が多い。工業団地誘致企業のほか、八百津せんべい、栗きんとんなどの製菓業、こんにやくなどの食品製造、酒、味噌、酢などの醸造業といった地場産業が盛んで、平成25年の工業統計調査によると、製造業の事業所数は106事業所、従業者数は2,744人となっており、輸送用機械器具、プラスチック製品、金属製品、食料品製造が主要産業となっている。

今後、活力ある地域産業の形成と雇用の場の確保に向け、工業用地の確保と積極的な優良企業の立地促進に努めるとともに、商工会等関係団体と連携した既存企業の体質強化支援、さらに地場産業である食品関係等の商品を地域ブランドとして確立し、PRや販路の拡大を図っていく必要がある。

## ⑤ 観光・レクリエーションの振興

町には、人道の丘(杉原千畝記念館)、旧八百津発電所資料館などの特色ある施設や、雄大な木曾川の流れ、五宝滝、めいそうの森やフレンドリーパークおおひらなど水と緑に親しめる貴重な空間を有している。また、日本の棚田百選に選ばれた上代田棚田のオーナー制度による農業体験、里山づくりによる林業体験など地域特性を活かした体験・交流活動、ヨットやカヌーなど木曾川を利用したマリンスポーツ体験等も行っている。また、観光協会による観光客の受け入れ、様々な地域活性化に向けた取り組みもみられる。

ただ、観光客のほとんどが日帰り客であるほか、どの施設も年間を通し繰り返して訪れるような魅力ある観光基盤となっていない。このため、産業や文化などの振興策と連携を図りながら、自然と歴史と地域産業が結びついたコラボレーション的な観光開発に向け、施設整備や、広域観光周遊ルートの確立、PRの強化など多面的な戦略が必要である。

## (2) その対策

### ① 農業

農業のもつ多面的機能の保全・活用に向け、生産者、関係者、団体、行政が一体となって国の制度を活用した保全対策の取り組みや、有害鳥獣の被害防止の強化を図るとともに、認定農業者の活用、農地の集積、農作業受委託、農業経営の法人化等を促進していくことで、農業振興策を推進する。

新たな地域特産品開発を推奨し、加工品等付加価値を付けながら、町の風土を活かした農業へとシフトチェンジを図っていく。町内農産物のブランド化や加工品販売を行う6次産業化に積極的に取り組み、地域に活力を生み出し、新たな担い手の確保・雇用の創出を目指す。

技術指導や支援体制を強化し、生産コストの低減や生産性の向上、さらに廃棄物の適正処理や、減農薬等の促進を図っていくとともに、用水路、ため池、農道など農業生産基盤の整備充実に努める。

学校給食や町の施設における消費の拡大、商店や加工業者との連携、食育の推進等により、地産地消を促進していく。

### ② 林業

将来にわたって持続可能な森林経営が行われるよう、合理的、計画的な森林施業の促進、森林の保全、総合的な利用に努め、林業経営の効率化、機械化を推進するため、林道・作業路等の林内路網を整備する。

県産材の安定した生産と供給を図るため、施業地の集約化、境界の明確化、路網の整備等により、木材生産のコストの低下を図るとともに、森林組合等の林産活動の活発化などを促進し、木材流通の円滑化、合理化を図る。

未利用材の木質資源を有効に活用するため、木質バイオマスエネルギー等の利用を

促進する。

林業後継者の育成を図るとともに、森林技術者の新規参入、養成、技術向上を促進するため、林業労働力確保支援センターや農林高校との連携強化、森林文化アカデミー等での研修を推進する。

小・中学生をはじめとする青少年、一般住民等に対して、森林の重要性を体験する研修会等を開催し、同時に森林・林業プログラムを組み込むことで、住民等の森林づくりへの直接参加を推進する。

### ③ 商業

にぎわいの場の再生に向け、商店街の再生整備や経営の近代化を進めていく必要がある。

商店街については、駐車場や広場、歩道の整備など環境・景観整備を進める。また、商工会等と連携のもと、研修・相談・情報提供の充実など支援体制の強化を図り、経営意欲の高揚や後継者の育成、新規開業者の発掘など空き店舗対策、地元商店街ならではの地域に密着したサービスの充実、イベント戦略の展開、農林業や工業、観光と連携した特産品の開発、販売等を促進する。さらに、各融資制度の充実とその活用を促し経営基盤の強化を促進するとともに、商業振興の中核を担う商業団体の育成強化を図る。

### ④ 工業

活力ある産業の形成と雇用の場の確保に向け、工業団地の整備と優良企業の誘致を推進するとともに、企業の体質強化や特産品づくり、新産業の創出への支援を進めていく必要がある。

そのため、商工会等と連携のもと、研修・相談・情報提供の充実など支援体制の強化を図り、また、各融資制度の活用を促し経営基盤の強化を促進する。

産官学連携による再生エネルギー社会の構築を目指し、農林水産6次産業等の企業を促進するとともに、地場産業を利用した特産品の販売拡大に向け「八百津ブランド」の確立と商品PR、新たな特産品の開発による起業化や新産業の創出に取り組む。

### ⑤ 観光・レクリエーション

既存資源の一層の充実・活用に努めながら、自然とのふれあいや体験の場の整備が必要となっている。そのため、既存の観光・交流資源の掘り起こしや、観光・交流イベントの内容を磨き上げるとともに、それらのネットワーク化を図り、町民からのアイデアをもとに、観光協会を中心として地域活性化に向けた取り組みを推進する。また、広域観光周遊ルートづくりや集客活動と効果的な観光PR戦略を行うために、外国人や滞在型観光客をターゲットに、杉原千畝を核としたオンリーワンプロモーションを前面に打ち出し、県、市町村、各種団体等との連携を強化する。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1)基盤整備 農業	中山間地域農村活性化総合整備 事業八百津地区負担金		
		奥ヶ野用水	岐阜県	
		八幡用水	岐阜県	
		新屋洞用水	岐阜県	
		篠原用水	岐阜県	
		大門西排水	岐阜県	
		谷農道	岐阜県	
		逆巻集落排水	岐阜県	
	伊岐津志集落道	岐阜県		
	林業	ため池等整備事業負担金		
		可茂北部	岐阜県	
		可茂北部2期	岐阜県	
		可茂北部4期	岐阜県	
		間伐促進作業路開設事業 L=2,500m×5年	八百津町	
	(8)観光またはレクリエーション	杉原千畝リレーセッション事業	八百津町	

### 3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

① 道路の整備

町の道路網は、国道418号、県道野上・古井線、県道多治見・八百津線を東西軸、主要地方道多治見・白川線を南北軸として形成されている。これらを中心とした国道2路線、主要地方道1路線、県道9路線により、町の道路網の骨格が形成され、そこから延びる町道が1,029路線（1級8路線、2級22路線、その他999路線）385.6kmに及んでいる。

新丸山ダム建設に伴う国道418号は、平成22年3月に丸山トンネル～潮見道渡間の9kmが完成したことにより、町の西部・東部地域を結ぶ東西軸が強化された。また、現在東海環状自動車道の開通に伴うインターチェンジまでのアクセス道路の整備が進

められているところである。

しかし、国道 418 号については、恵那市までの開通によって、はじめて町を縦貫する幹線道路としてのその機能が発揮されるほか、東海環状自動車道可児御嵩インターチェンジへのアクセス道である主要地方道多治見・白川線トンネル工事の早期完成など南北方向の道路網の充実、未改良区間の整備、さらに、道路施設である橋りょう、トンネル、擁壁、舗装、照明、標識等の総点検の実施など、施設の維持補修も重要な施策である。

表3-1 (1) 町内の国道県道の状況

(平成27年3月31日現在)

区 分	路線数	道路実延長 km(a)	改良済延長 km(b)	舗装済延長 km(c)	改良率 %(b/a)	舗装率 %(c/a)
県道	10	60.51	36.79	54.59	60.80	90.22
(主要)多治見白川線	1	20.97	12.73	18.70	60.71	89.18
その他	9	39.53	24.05	35.88	60.84	90.77
野上・古井線		3.99	3.99	3.99	100.00	100.00
御嵩・川辺線		1.51	0.28	1.51	18.54	100.00
大西・瑞浪線		0.41	0.00	0.00	0.00	0.00
篠原・八百津線		5.19	3.05	5.19	58.77	100.00
井尻・八百津線		2.64	1.07	1.62	40.53	61.36
和知・兼山停車場線		0.24	0.24	0.24	100.00	100.00
多治見・八百津線		4.41	2.30	4.41	52.15	100.00
中野方・七宗線		19.88	12.82	17.67	64.49	88.88
恵那・八百津線		1.23	0.26	1.23	21.14	100.00
国道	2	33.06	26.09	24.63	78.92	74.50
418号(県管理)	1	31.76	24.79	24.49	78.05	77.11
41号	1	1.30	1.30	1.30	100.00	100.00

(建設課)

表3-1 (2) 町道の状況

(平成27年3月31日現在)

道路種別	路線数	実延長 (km)	改良済延長 (km)	改良率	舗装済延長 (km)	舗装率
町道1級	8	16.895	16.114	95.4%	16.702	98.9%
町道2級	22	35.668	28.454	79.8%	30.681	86.0%
その他	1,022	339.809	106.019	31.2%	248.209	73.0%
計	1,052	392.372	150.587	38.4%	295.592	75.3%

(建設課)

## ② 交通網の整備

町の公共交通機関は、民間バス会社による路線バス、YAO バス、コミュニティバスの運行によって支えられている。車社会の進展により利用者の減少がみられる中、住民生活の貴重な足としてこれからも維持・確保・利便性の向上が課題となっている。

表3-2 町内コミュニティバス路線の状況

(平成26年10月～平成27年9月)

区 分	路線数	系統数	運行距離(km)	利用者人数
コミュニティバス802(町内)	3	5	135,133	9,739
YAOバス(名鉄明智駅ー八百津)	1	4	108,172	61,130
計	4	9	243,305	70,869

(産業課)

## ③ 地域情報化の推進

平成17年に町内全域に光ファイバー網を敷設したケーブルテレビを開局し、地域の情報通信基盤は整備され、現在加入率は84.5%となっている。今後もこのネットワークはますます大きな役割を果たすことが予想されるため、ケーブルテレビへの加入促進やその活用を図り、電子自治体の構築、町全体の情報化を進めていく必要がある。

また、ケーブルテレビ放送でのデータ放送サービスの提供を推進し、情報提供の充実を図るとともに、緊急時の情報通信体制の充実に向けて取り組む。

表3-3 ケーブルテレビ普及状況

(各年度4月1日現在)

年 次	接続対象 世帯数	ケーブルテレビ			加入率	インターネット	電話
		再送信	多チャンネル	計			
23	4,186	2,217	1,257	3,474	83.0%	1,454	
24	4,202	2,346	1,224	3,570	85.0%	1,542	
25	4,204	2,240	1,356	3,596	85.5%	1,561	738
26	4,200	2,235	1,362	3,597	85.6%	1,678	988
27	4,195	1,944	1,600	3,544	84.5%	1,604	1504

(総務課)

## ④ 地域間交流

平成2年から愛知県南知多町との友好交流が続いているほか、杉原千畝ゆかりの地である敦賀市との交流も始まり、小学校間交流や産業祭などでの交流事業を行っている。また、吉田茂国際交流基金による中学生海外派遣事業、国際交流員の配置、またALTによる小中学校の外国語教育の充実等、国際化に対応した人材の育成・交流事業、さらには、棚田オーナー制度、木曾川を利用したマリンスポーツによる体験交流事業も開催している。今後、こうした交流事業を積極的に展開していくとともに、広域的なつながりや連携を強化しながら、いかに地域の活性化や人材育成に結びつけていくかが課題である。

## (2) その対策

## ① 道路の整備

高速交通網のアクセス道路である主要地方道多治見・白川線及び国道418号をはじめとする国・県道改良を促進する。また、国・県等と連携しながら、町道の整備、橋りよ

う等の道路施設の維持補修を計画的・効率的に進める。

② 交通網の整備

バス路線は、町民唯一の交通機関であることから、YAO バス、コミュニティバスの効率的な運行により利用促進を図る。また、自主運行バスの車両の更新を計画的に行っていく。住民ニーズと観光ニーズを把握し、効果的な道路網の整備を推進する。

③ 地域情報化の推進

ケーブルテレビについては、一層の加入促進を図るとともに、自主放送番組の内容充実を図る。また併せてインターネット利用の普及を図り、電子申請などの住民サービスやケーブルテレビ網を利用した総合的な地域コミュニケーションシステムの構築をめざす。

また、データ放送サービスの提供を推進し、町の情報番組と合わせ、データ放送の文字による情報提供およびコミュニティ放送を活用した文字情報伝達、サイマルラジオを利用した緊急情報の伝達や文字放送の発信により、スマートフォンやタブレットにも対応した情報提供の拡充など、情報提供の充実と合わせて、防災無線のデジタル化をはじめとする緊急時の情報体制の充実を図る。

④ 地域間交流

杉原千畝に因んだ国際交流事業（海外派遣事業・杉原ウィーク・国際交流員の活用・国際交流団体の育成等）を展開しながら、世界での本町の位置づけをPRし、町の活性化を図るとともに、国際性豊かな人材の育成を進める。

また、恵まれた自然や観光、産業、イベント等、町の特性や地域資源を十分に活かしながら、自治体や学校、団体同士の交流を促進し、広域的なつながりや連携の強化に取り組む。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系 の整備、情報 化及び地域間 交流の促進	(1)市町村道 道路	八百津中央線 改良 L=540m W=9.0m	八百津町	
		細目・北山線 道路整備 L=100m W=7.0m	八百津町	
		南桂線 L=200m W=5.0m	八百津町	
		伊岐津志・野上線 改良 L=95m W=9.25m	八百津町	
		伊岐津志・野上線 舗装 L=960m 調査測量、補修	八百津町	
		石畑・溜池線 改良 L=126m W=5.0m	八百津町	

2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	橋りょう	鯉居小洞線 道路整備 L=1700m W=7.0m	八百津町	
		清津線 改良 L=120m W=5.0m 測量設計	八百津町	
		瓶場線 改良 L=200m W=7.0m	八百津町	
		木野墓地線 改良 L=100m W=5.0m	八百津町	
		石畑地内 排水路改良 L=110m	八百津町	
		八百津地区 排水路整備 L=852m 実施設計	八百津町	
		橋梁補修	八百津町	
	(2)農道	錦織農道整備 L=360m	八百津町	
	(3)林道	森林管理道開設 権現林道Ⅱ期 L=3,600m W=4.0m	八百津町	
	(6)電気通信施設等 防災行政用無線施設	防災無線デジタル化 戸別受信機含む	八百津町	
	(7)自動車等 自動車	自主運行バス車両購入 車両更新2台	八百津町	

#### 4. 生活環境の整備

##### (1) 現況と問題点

##### ① 水道の整備

本町の水道事業は、上水道事業と簡易水道事業、飲料水供給施設によって行っており、平成27年3月31日現在の普及率は、96.6%となっている。水道供給区域外では地区別に給水組合を設立していたり、また個人の井戸により飲料水を確保している。

本町では、これまで水需要に対応し、配水管、配水池など各種水道施設の整備充実など給水体制の充実に努めてきたが、老朽化施設の計画的な更新、災害に強い水道の構築、未普及地域の解消、効率的かつ健全な水道経営などが課題となっている。このため、各種水道施設の整備及び拡張等を計画的に推進するとともに、管理運営体制の充実に図り、安全な水の安定的供給に努める必要がある。

表4-1 飲料水施設の状況

施設名	給水戸数	給水人口	計画一日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)	原水種類	配管延長 (m)
八百津町上水道	2,925	8,823	6,529	表流水	101,466
久田見簡易水道	761	1,587	1,306	表流水	63,414
潮南簡易水道	127	282	177	表流水	13,748
篠原簡易水道	36	123	72	表流水	6,128
潮見本郷飲料水供給施設	30	53	65	表流水	-
合計	3,879	10,868	8,149		184,756

(平成26年度水道統計調査)

## ② 下水道等の整備

下水・排水処理対策について、木曾川をはじめとする豊かな水辺環境を誇る本町では、水質の保全と生活環境の向上のため、地域の実情に応じて公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置事業の推進に取り組み、町全域における整備を進めてきた。平成26年度末現在、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置事業を含めた汚水処理施設の接続率は76.1%となっており、今後も美しい自然環境の保全と質の高い居住環境づくりのため、効果的な整備手法による事業の推進を図り、全町下水道化の早期実現に努める必要がある。

表4-2 下水道施設の状況

(平成27年4月1日現在)

施設名	区域内人口	対象戸数	接続戸数	接続率	管路延長(m)
八百津町公共下水道	8,935	3,270	2,677	81.9%	103,505
上飯田農業集落排水施設	349	110	94	85.5%	5,745
久田見農業集落排水施設	650	251	150	59.8%	12,917
合併浄化槽	1,808	708	383	54.1%	接続戸数には区域外戸数を含む
合計	11,742	4,339	3,304	76.1%	122,167

(水道環境課)

## ③ 廃棄物等処理対策

ごみ処理等環境衛生対策については、広域的な収集・処理を実施しているなかで、本町では、広報・啓発活動等を通じてごみの減量化や分別排出、リサイクルの促進に努めるとともに、関係機関との連携のもとに不法投棄対策も進めてきた。しかし、不法投棄は後を絶たず、その対応の強化が課題となっている。このため、広域的なごみ処理体制のさらなる充実に努めるとともに、住民の理解と協力のもと、ごみの減量化やリサイクル、不法投棄の防止などに一層積極的に取り組み、循環型社会の形成を目指していく必要がある。また、し尿についても適正な収集・処理に努める必要がある。

## ④ 消防防災対策

本町の消防体制は、可茂消防事務組合による常備消防と消防団による非常備消防とで構成され、互いに連携しながら地域消防・防災に大きな役割を果たしてきた。しかし、社会経済情勢の変化に伴い、火災発生要因の複雑・多様化とともに消防団員確保の困難化による消防団機能の低下が問題となり、消防力の低下が懸念されている。このため、消防団の再編を含めた消防団の活性化、広域的連携による常備消防・救急体制の充実に、消防施設の充実などの推進が必要となっている。また、防災面については、東海地震、南海トラフ地震の発生が予想されるなか、防災体制の強化が求められており、地域防災計画に基づき、総合的な防災体制の確立に努めるとともに、住民の防災意識の高揚や自主防災組織の育成、防災施設の充実などを進める必要がある。

表4-3 消防力の推移

(平成27年4月1日現在)

分団数	団員数	消防団			消火栓・防火水槽等				消防署			
		消防ポンプ自動車			消火栓	防火水槽		井戸	その他のブール等	職員数	自動車保有台数	
		普通 自動車 ポンプ	小型 動力 ポンプ	小型 動力 積載 車		40㎡ 以上	20~40㎡ 未満				ポンプ 付き 消防 自動車	救急 自動車
6	349	5	2	22	68	55	78	-	28	11	1	1

(可茂消防事務組合八百津出張所)

## ⑤ 住宅・宅地の整備

本町は、少子高齢化の急速な進行や若者の流出等に伴い、人口は減少を続けており、新たな住宅地の形成など、定住・移住の促進に向けた住宅施策の推進が求められている。公営住宅は、平成27年4月現在16カ所250戸を管理しているが、老朽化が進んでいる住宅が多く、維持補修に多額の費用を要しており、管理上の問題が大きくなっている。また、今後の本格的な高齢化社会を見据え、高齢単身世帯や高齢世帯を対象とした住宅供給や県外在住者の受け入れ態勢の整備の必要性が高まっている。このため、高齢者などが安心して快適に暮らせるバリアフリーの視点に立った住宅の供給やU・J・Iターンに対応した定住促進住宅用地の供給や奨励金制度の設立など、多様な居住ニーズに応じられる住宅・宅地の供給を、民間開発も含め総合的に検討することが必要である。

表4-4 町営住宅の状況

(平成27年4月1日現在)

団地名	建設年度	管理戸数 (戸)	構造(戸)				敷地面積 (㎡)
			木造	簡平	簡二	中耐	
菅原	S34. 35	9	9				1,185.0
鯉居	S36. 37	6	6				2,020.0
久田見	S36	4	4				635.3
解脱	S37	8	8				1,470.0
東野	S43. 48	19		19			2,200.0
鯉居東	S45. 47	36	18	18			4,730.0
中山	S46. 47	29		29			3,282.9
須賀第二	S47	4		4			355.0
東英	S48	8		8			950.0
錦織	S51. 53. 55	41		18	23		5,040.0
小草	S56. H3. 4	10	10				2,335.2
コーポやおつ	H元	32				32	2,370.0
潮見	H6	2	2				289.7
福地	H7	2	2				394.5
コーポささゆり	H9	24				24	1,873.0
丸根	H14	16				16	1,599.0
計		250	59	96	23	72	30,729.6

(建設課)

## ⑥ 河川の整備

本町には一級河川木曾川、飯田川の2河川と砂防指定河川・区域が15水系に及び、多くの普通河川が散在している。

今後も、各河川管理者と連携しながら、親水性や自然との調和、水質汚濁防止など周辺環境の保護・保全対策に留意した河川整備を進めることが必要である。

## (2) その対策

### ① 水道の整備

安心で安全な水の安定供給と長期的な水需要の変化に対応するため、上水道第5次拡張事業及び簡易水道の統合事業を計画的に推進するとともに、施設の老朽化や災害時への対応のため、配水管布設替や配水池等浄水場施設の改修等整備を進める。また、事務事業の合理化、効率化や経費の節減等を通じ、水道事業の健全運営に努めるとともに、未普及地区について、地域住民の要望を踏まえながら、その解消に努める。

### ② 下水道等の整備

下水・排水処理対策については、公共下水道事業・農業集落排水事業の供用開始区域内における一層の接続促進に努めるとともに、同処理区域内の下水道未敷設地区においても、地域の実情に応じた効率的かつ最善の方法を検討しながら計画的に推進する。また、集合処理に適さない地区等については、合併処理浄化槽の設置を促進する。

さらに、地方公営企業法の適用に向け、固定資産台帳の整備等により財政状況を明確化し、より計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努める。

### ③ 廃棄物等処理対策

ごみ処理等環境衛生対策については、循環型社会の形成に向け、広域的連携のもと、分別収集体制の充実、広報等を通じた分別排出の徹底に努めるとともに、住民や事業者の自主的な活動を促進し、ごみの減量化と3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生使用）運動の促進を図る。また、ごみの不法投棄の防止のため、広報・啓発活動を通じて住民意識の高揚に努める。

### ④ 消防防災対策

災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、消防団組織の再編検討と消防ポンプ車・防火水槽等の消防施設の整備強化を進めるとともに、広域的連携のもと、常備消防・救急体制の一層の充実に努める。また、地域防災計画に基づいた避難路・避難場所の周知徹底、避難所建物の耐震化等、総合的な防災体制の確立と自主防災組織の育成、防災リーダーの養成に積極的に取り組み、住民の防火・防災意識の高揚を図ることで地域ぐるみの防火・防災体制の確立に努め、地域の防災力強化を推進する。

⑤ 住宅・宅地の整備

快適で安全な居住環境づくりと定住人口の増加に向け、既存の公営住宅の計画的な建て替え・改善と若年層などの居住ニーズに応えられるよう、良質な住宅供給と町有の賃貸住宅の建設を推進する。また、高速道路へのアクセス道路の整備等に合わせ、新たな分譲宅地等を計画検討し、人口増につなげるよう進める。さらに、将来の本格的な高齢社会に向け、高齢者等が安心して暮らせるバリアフリーの視点に立った住宅の供給に取り組み、それに伴う指導・相談体制の充実と福祉施策との連携など関連制度の活用促進に努める。

また、新築住宅建設等奨励金制度により、U・J・Iターンに対応した移住・定住を促進する。

⑥ 河川の整備

関係機関との連携のもと、木曾川・飯田川の護岸改修など一級河川の整備を促進するとともに、急激な増水に対応できる排水能力の増強に向けた河川・排水路の整備に努めるだけでなく、周辺の環境に配慮しながら、構造や工法などを検討した河川改修を推進する。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
3 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道 簡易水道	基幹配水路耐震化事業 緊急避難所までの耐震化、設計業務	八百津町		
		八百津町簡易水道事業統合計画 配水管測量・設計業務、統合業務	八百津町		
	(5)消防施設	消防詰所・車庫整備			
		第6分団		八百津町	
		第3分団 洞班		八百津町	
		第3分団 上牧野班		八百津町	
		防火水槽設置 40m <sup>3</sup> 有蓋 3箇所		八百津町	
		小型動力ポンプ付積載車更新		八百津町	
	(7)過疎地域自立促進 特別事業	八百津町新築住宅建設等奨励金支給 20万円×20戸×5年		八百津町	
		移住者対応空き家改修補助金 100万円×3件×5年		八百津町	
	(8)その他	河川改良			
		大洞川 改良 L=200m		八百津町	

## 5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ① 地域福祉施策

少子高齢化の急速な進行に伴い、家族形態に変化がみられ、地域社会においても共同体としての意識や支えあいの機能が希薄になってきている。このように家族や地域を取り巻く環境が大きく変化するなかで、多様な福祉ニーズに対応し、だれもが安心して暮らせる地域社会をつくっていくためには、住民一人ひとりが福祉活動の担い手として各種の活動に自主的に参画する地域福祉の推進が不可欠である。また、地域福祉の活動の拠点として整備された福祉センター「夢広場 ゆうゆう」の有効活用を図り、充実した相談支援体制と八百津町地域福祉計画に掲げる「やさしい気持ち 思いやりの気持ちで つながるまち」の実現に向けて、より多くの人々の福祉活動への参画を促進し、地域で支えあう福祉体制づくりを推進していく必要がある。

#### ② 保健予防対策

保健予防については、健康に対する人々の関心がますます高まってきており、一人ひとりの自主的な健康づくりを支援する環境の整備が求められている。本町は、保健センターを拠点として母子保健や成人・老人保健をはじめとする生涯の各期に応じた各種の保健サービスを提供し、着実にその成果を上げてきたが、急速な高齢化とともに生活習慣病の増加が懸念されており、一次予防の強化や健康寿命の延伸を見据えた各種保健事業の充実が課題となっている。さらに、少子化が進むなかで、子どもの健全な発育・発達に向けた母子保健の充実や社会の複雑化に伴う精神保健福祉に対するニーズの高まりへの対応等が必要である。

#### ③ 高齢者施策

本町の高齢者比率は、昭和 50 年には 13.9%であったのが、平成 7 年には 23.5%、平成 12 年には 26.9%、平成 17 年には 30.1%、平成 22 年には 32.5%と、国や県の水準を上回る勢いで高齢化が進んでいる。これに伴い、介護・支援を必要とする高齢者の増加、介護の程度の重度化・長期化、ひとり暮らし高齢者の増加、女性の社会進出に伴う家族介護力の低下などが進んでおり、過疎地域として今後ますます高齢者施策の充実が課題となっている。このため、老人福祉計画・介護保険事業計画に基づき、日常生活支援、地域の見守りなど高齢者保健福祉・介護施策の充実を図り、すべての高齢者が健康で生きがいを持ち、いつまでも自分らしく暮らせるまちづくりを進めていく必要がある。

#### ④ 子育て支援策

近年、少子化の主な原因は、晩婚化・非婚化と考えられていたが「夫婦の出生力そのものの低下」という新しい現象がみられ、今後さらに加速することが懸念されてい

る。現在、本町には保育園が5カ所（内、1カ所休園中）あり、近年のニーズに即した延長保育や一時保育など、特別保育事業の充実、放課後児童対策やひとり親家庭への支援など、子育て支援施策を推進してきたが、少子化の急速な進行による児童数の減少に伴う保育園の再編、施設の老朽化への対応、母親の就労意識の高まりによる未満児保育の受入体制の強化、また、子育てに不安を抱える親の増加や相談内容の多様化など、過疎化に歯止めをかけるためにも、従来の取り組みに加え、さらなる少子化対策、子育て支援を進める必要がある。

表5-1 保育所の状況

単位:人(平成27年4月1日現在)

施設名	区分	定員	3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児	計	職員数	
八百津保育園	町立	90	12	21	22	24	79	14	
錦津保育園	町立	80	10	14	19	17	60	9	
久田見保育園	町立	40	6	5	6	3	20	4	
和知保育園	私立	90	7	21	17	27	72	10	
潮南保育園(へき地)	町立	30	休園中						
合計		330	35	61	64	71	231	37	

(健康福祉課)

## ⑤ 障がい者対策

本町の身体障がい者手帳交付者は562人、療育手帳交付者は134人、精神障がい者保健福祉手帳交付者は88人となっており、現在関係機関と連携しながら各種福祉サービスや保健・医療サービス、さらには障がい者の社会参加や就労の促進に向けた施策など、多様な施策を進めているが、障がい者数は増加傾向にあり、さらに障がいの重度化・重複化や介護者の高齢化も進み、今後「八百津町障がい福祉計画」に基づき、障がい者支援全般の一層の充実が求められている。

## (2) その対策

### ① 地域福祉施策

総合的福祉施設として整備した福祉センターの有効活用を図り、社会福祉協議会や民生児童委員、関係団体との連携を強化する。住民一人ひとりの福祉意識の高揚を図るため、広報・啓発活動や福祉教育の推進、高齢者や障がい者等と地域住民との交流をしながら、多様な福祉ニーズに対応していく。また、ボランティアセンターを中心に福祉ボランティアの育成及びネットワーク化を図る。

### ② 保健予防対策

保健予防については、すべての住民が健康で元気に暮らせるよう、健康管理意識の高揚と自主的な健康づくりの促進を図るため、健康増進計画に基づき、母子保健や精神保健、歯科保健の充実、健診・保健指導の充実等保健事業の推進を図るとともに、町内外の医療機関との連携のもと、難病・感染症対策を推進する。

### ③ 高齢者施策

高齢者福祉については、すべての高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう、老人福祉計画・介護保険事業計画に基づき、各種介護保険サービスの充実と地域包括支援センターを中心とした介護予防サービス及び地域支援事業の円滑な提供・実施を図る。また、ひとり暮らし高齢者やねたきり高齢者世帯にいつまでも住み慣れた家庭や地域で暮らし続けられるよう、社会福祉協議会による軽度な日常生活上の援助や配食サービスを行うなど、各種保健福祉サービスの充実に努めるとともに、高齢者の生きがいづくりと社会参加・就労の促進のため、老人クラブ活動の充実支援、高齢者の生涯学習機会の拡充、シルバー人材センターの支援及び有効活用などを図る。さらに、関係機関・団体等が一体となって、地域福祉の推進や住宅環境の整備、防災安全対策の充実など、高齢者にやさしいまちづくりを総合的に推進する。

### ④ 子育て支援策

少子化が急速に進むなか、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される環境づくりに向け、これまでの次世代育成支援対策行動計画（平成17年度策定）を引き継ぐ計画とも位置づけた、子ども子育て支援法による新たな計画「市町村（八百津町）子ども・子育て支援計画」（平成27年度）に基づき、総合的な子育て支援の各種施策を展開する。具体的には、老朽化した保育園の改修（建設）等保育施設の整備・充実、保護者の子育てと仕事の両立を図ることができるような託児（保育）サービス体制等の強化、子どもを安心して生み育てられるよう相談・援助体制としての子育て支援センターの充実、学童保育や一時保育の実施など多様なニーズに応じた保育サービスの提供、保育料の効果的な負担軽減や医療費助成など子育て家庭の経済的負担の軽減などとともに、子育て家庭に配慮した公営住宅、道路・交通安全施設等生活環境の整備を進め、地域・関係機関との連携のもと、子どもを犯罪・事故等の被害から守るための活動を推進し、子どもの安全確保に努める。

### ⑤ 障がい者対策

障がい者施策については、すべての障がい者が主体性と自立性を発揮し、地域社会の一員として元気に暮らせるよう、「八百津町障がい福祉計画」に基づき総合的、計画的な施策の展開に努める。具体的には、広報・啓発活動や福祉教育、交流活動の推進、障がい者団体の活動支援、関係機関や民間事業者との連携及び広域的連携のもとでの障がい者を対象とした各種サービスの充実、障がい児保育・教育の充実と適切な就学・就労相談及び指導などに努める。また、関係機関との連携のもと、福祉的就労機会の充実やグループホームの設置支援など地域での生活の場の確保に努めるとともに、障がい者等が利用しやすい施設等の整備を進め、人にやさしいまちづくりを推進する。

(3) 事業計画 (平成28年度～32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3)児童福祉施設 保育所	八百津保育園駐車場整備 八百津公民館解体工事を伴う	八百津町	
		錦津保育園整備事業	八百津町	
	(5)障害者福祉施設 その他	グループホーム整備補助	非特定営利法人 秋桜の詩	
		(8)過疎地域自立促進 特別事業	高齢者等に対する介護予防教室 サロン運営補助、教室の委託	八百津町
			介護予防運動機器購入事業	八百津町
	(9)その他	錦津学童保育施設整備	八百津町	

## 6. 医療の確保

### (1) 現況と問題点

本町の医療機関は、病院が1カ所、へき地診療所2カ所を含め診療所が11カ所、歯科診療所が2カ所あるが、今後、高齢化の急速な進行とともに医療ニーズはますます増大、高度化していくことが予想されることから、町民が良質な医療サービスを救急・休日・夜間等を含め必要ときに受けられるよう、広域的な連携や町内外の医療機関との連携を強化して医療体制を確保していく必要がある。

表6-1 医療施設の状況及び医療関係者数

(各年10月1日現在)

区分 年次	病 院		診 療 所		歯科 診療所	医師数	歯科 医師数	薬剤師数
	施設数	病床数	施設数	病床数				
昭和55年	1	51	8	15	2	7	2	7
平成2年	1	51	10	24	3	10	5	7
平成12年	1	51	9	19	3	8	4	8
平成22年	1	48	9	38	2	7	3	10
平成26年	1	48	11	38	2	7	5	10

※医師・歯科医師・薬剤師数は各年12月31日現在

(衛生統計)

### (2) その対策

町民がいつでも適切な医療サービスを受けられるよう、病院・診療所の維持・確保に努める。特に無医地区である潮南・福地地区におけるへき地診療所は、地域の高齢者等にとって必要不可欠なものであり、その維持存続に努める。さらに、町内外の医療機関との協力体制を一層強化し、医療体制の充実に努める。

### (3) 事業計画 (平成28年度～32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(3)過疎地域自立促進 特別事業	無医地区医療の確保 へき地診療所(福地・潮南)	八百津町	

## 7. 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ① 学校教育

平成 22 年 4 月から福地小学校が久田見小学校に統合し、町には現在小学校 5 校、中学校 2 校、小学校児童は 498 人、中学校生徒は 279 人となっている。

町ではこれまで、八百津町教育夢プラン「人道プラン」に基づき、人権教育の推進をはじめ、家庭の教育力の強化、県立八百津高校との連携型中高一貫教育の実施など、地域性を活かした特色ある教育・学校づくりに努めてきた。しかし、児童・生徒数は年々減少しており、少子化や核家族化が進む中、基本的な生活習慣を養う幼児教育、生きる力を養う教育内容の充実が課題となっている。施設関係では、耐震化改修についてはすでに終了しているが、雨漏り等による校舎・施設の改修や建設後 15 年が経過した学校給食共同調理場の設備を更新しているが、今後も継続して計画的に更新する必要がある。

このため、学校施設・設備の整備を計画的に進めるとともに、子どもたちの確かな学力、豊かな人間性、生きる力を身につけさせるため、総合的な取り組みを進めていく必要がある。

表7-1 学校教育施設の状況

(平成27年4月1日現在)

学 校 名	児 童 生徒数	学級数	教員数	校舎面積 (㎡)	屋内運動場		柔・剣道場		プール	統合 年月日
					有無	構造	有無	構造	有無	
八百津小学校	143	8	15	4,539	有	鉄筋コンクリート	無		有	
和知小学校	187	8	13	2,996	有	鉄筋コンクリート	無		有	
錦津小学校	108	8	12	1,785	有	鉄骨 その他	無		有	
久田見小学校	50	5	9	2,007	有	鉄筋コンクリート	無		有	H22.4.1
潮見小学校	10	3	6	1,215	有	鉄骨 その他	無		有	
八百津中学校	248	10	19	5,677	有	鉄筋コンクリート	有	鉄筋コンクリート	無	S57.4.1
八百津東部中学校	31	3	10	2,136	有	鉄骨 その他	無		有	H3.4.1
合 計	777	45	84	20,355						

(教育課)

#### ② 社会教育・生涯学習・生涯スポーツ

心の豊かな人間づくり、豊かな住民生活をおくるために、幼児期から高齢期までの生涯を通して行うことができる生涯学習の実現が求められている。町では、住民の学習ニーズに応えるため、中央公民館を拠点として各種の教室・学級・事業を開催しているが、住民一人ひとりが自発的に学習活動を行い、その成果が地域社会に還元される環境づくりが必要と考える。また、公民館等施設については、経年劣化による修繕や設備の交換が必要になっている。生涯学習関連施設や図書館機能の充実に努めながら、住民の学習ニーズに対応した、環境づくりを進めていく必要がある。

また、社会体育については「町民 1 スポーツ」の推進に努め、平成 20 年度には、総

合型地域スポーツクラブ「チャレンジクラブ 802」が立ち上がるなど、住民主体の機運も高まってきている。海洋センター艇庫は、町内外から多数の参加者がヨット・カヌーなどのマリンスポーツが体験できる交流の場としても活用されている。また、海洋センタープールも、乳幼児から高齢者までの豊富なメニューの教室で、住民の体力・健康づくりに大きく寄与している。スポーツ施設面については、グラウンドやテニスコートの整備、体育館の耐震改築等、各施設で改修等が迫られている。

このため、施設の整備充実や管理体制の充実を図りながら、スポーツ団体・指導者の育成、すべての町民が年齢や体力にあわせたスポーツができる環境づくり、各種教室や大会などを通じ、活動の場と交流機会の場を広めていくことが課題となっている。

表7-2 集会(社会教育)施設の状況

(平成27年4月1日現在)

施設名	面積(m <sup>2</sup> )	建築年次	施設の概要
中央公民館 (八百津町ファミリーセンター内)	3,986	S59	大ホール・大研修室・会議室・研修室・調理室・視聴覚室・講義室 図書室・和室・談話室・展示場・事務室ほか (保健センター・産業会館との複合施設、総面積4,924m <sup>2</sup> )
錦津公民館	812	S57	多目的ホール・会議室・相談室・調理室・図書室・和室・事務室ほか
錦津コミュニティセンター	882	H26	多目的ホール・会議室・研修室・調理室・図書室・和室・事務室ほか
和知センター	956	S57	多目的ホール・会議室・相談室・調理室・図書室・和室・事務室ほか
久田見環境改善センター 久田見生活改善センター	574 270	S57 S49	多目的ホール・会議室・相談室・調理室・図書室・和室・事務室ほか
福地公民館	927	S52	集会室・会議室・調理室・図書室・和室・事務室ほか
潮南環境改善センター	695	S55	多目的ホール・会議室・相談室・調理室・図書室・和室・事務室ほか

(教育課)

## (2) その対策

### ① 学校教育

施設・設備をはじめとする総合的な教育環境の充実を図り、生きる力を育み人権感覚を培うことを柱に、豊かな心を育て個性を伸ばす教育を実践する。

具体的には、人権教育(人道教育)の推進、基礎的な学力の向上、国際化等時代変化に対応した教育内容の充実を図るため、教職員資質の向上、支援員の充実、英語指導助手の配置などを進めるとともに、ボランティア活動への参加など地域社会との連携強化を図る。

また、心の問題対策や特別支援教育に対応するための相談員やアドバイザーの充実、いじめ問題に対応する職員の配置、学校図書整備支援員の配置、県立八百津高等学校との中高一貫教育連携の推進、さらに、幼児期からの一貫した教育の充実のため「保小中高連携」の強化、「いのち」を育む食育の指導と学校給食における地産地消の推進に取り組む。

通学時等の安心安全確保対策として、児童らが自らを守る安全教育のため、スクールガードリーダーを配置する。

また、安全でゆとりある教育環境の確保、多面的な利用に繋がる計画的な学校施設・設備の整備、さらに効果的な活用を図るとともに、学校規模の適正化についても検討していく。学校給食共同調理場についても設備の更新を行い、安全かつおいしい給食の提供に努めていく。

## ② 社会教育・生涯学習・生涯スポーツ

すべての住民が充実した人生を送るとともに、その成果が町づくりに生かせるよう、総合的な学習環境づくりを進め、生涯学習社会の確立に努める。

そのため、公民館施設等の整備充実・利用促進に努め、各世代の学習ニーズに見合った生涯学習プログラムの提供を図るとともに指導者やボランティア、社会教育団体の育成・支援を図る。

また、基本的な生活習慣づくりのため、家庭教育学級など幼児教育の充実に努めるとともに、「大人が変われば子供も変わる町民運動」を主体に、青少年の地域活動への参加促進、あいさつ・声かけ運動、また、青少年団体・指導者の育成など、青少年の健全育成活動を推進する。

「町民1スポーツ」をさらに推進するため、だれもが生涯にわたって気軽にスポーツに親しめる環境づくりを推進する。

そのため、体育館・グラウンド・プール等、施設の整備・充実を進め、管理運営体制の見直しも行いながら、その有効活用に努めるとともに、各種スポーツ大会の開催、指導者、スポーツリーダーバンクの活用を推進する。さらに、総合型地域スポーツクラブ、体育協会をはじめ各種スポーツ団体・クラブの自主運営・自主活動に向けた支援を行う。

## (3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	久田見小学校大規模改修 外壁、屋上防水	八百津町	
		八百津中学校大規模改修 屋上防水	八百津町	
		錦津小学校太陽光発電設備整備	八百津町	
		和知小学校太陽光発電設備整備	八百津町	
		久田見小学校太陽光発電設備整備	八百津町	
		潮見小学校太陽光発電設備整備	八百津町	
		八百津小学校トイレ改修	八百津町	

6 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	和知小学校トイレ改修	八百津町			
		久田見小学校トイレ改修	八百津町			
		八百津小学校空調設備整備	八百津町			
		錦津小学校空調設備整備	八百津町			
		和知小学校空調設備整備	八百津町			
		久田見小学校空調設備整備	八百津町			
		潮見小学校空調設備整備	八百津町			
		東部中学校空調設備整備	八百津町			
		八百津中学校太陽光発電設備整備	八百津町			
		八百津中学校トイレ改修	八百津町			
	屋内運動場	錦津小学校体育館改修 屋根防水	八百津町			
		八百津中学校体育館放送設備改修	八百津町			
		八百津公民館解体	八百津町			
	(3)集会施設、体育施設等 公民館	ファミリーセンター大規模改修 館内壁・床、駐車場舗装、トイレ改修	八百津町			
		ファミリーセンター太陽光発電設備整備	八百津町			
		和知センター大規模改修 外壁、駐車場舗装	八百津町			
		久田見環境改善センター大規模改修 外壁	八百津町			
		福地公民館大規模改修 耐震、外壁、	八百津町			
		潮南環境改善センター大規模改修 外壁	八百津町			
		体育施設	B&Gプール改修 水槽ステンレス化、濾過器、排水	八百津町		
			多目的グラウンド人工芝改修工事	八百津町		
			和知体育館改築	八百津町		
			和知テニスコート 人工芝張り替え工事	八百津町		
			(4)過疎地域自立促進 特別事業	スクールガードリーダーの設置 1人設置	八百津町	
				教育相談員の配置 2人配置	八百津町	
	英語指導助手の配置 ALT 3人配置	八百津町				
学校図書整備支援員の配置 支援員2人配置	八百津町					

## 8. 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

町では、文化協会をはじめ、多くのサークルが中心となって活動を行っており、地域の活性化に貢献しているが、高齢化による人員の減少が続いている。また、杉原ウィークでの平和を詠う短歌大会、町内在住の琵琶演奏家による野外演奏会を人道の丘公園で開催するなど、本町の魅力を活用した独自の取り組みも行っている。演劇・演奏・講演など住民が良質の芸術に触れられる機会の充実に努めていく必要がある。

町には、国の重要文化財である旧八百津発電所施設、明鏡寺観音堂や、県重要無形民俗文化財である久田見まつりの糸切りからくりなど、多くの文化財や伝統芸能が残されており、これらの保護・継承に努めながら、観光資源としても活用している。今後も資料館として公開している旧八百津発電所施設のPR戦略や有効な活用、高齢化による伝承者の減少が心配されている伝統芸能の保護対策など、適切な調査や保存・活用等に努めていく必要がある。

### (2) その対策

住民の自主的な芸術・文化活動を一層推進し、貴重な文化遺産の保存・活用に努めることが重要である。

そのため、芸術・文化団体への活動支援をはじめ、指導者・ボランティアの育成・確保を図る。また、町文化祭の内容充実に加え、文化講演会、芸術鑑賞会など魅力ある文化行事の開催を推進するとともに、杉原千畝短歌大会については、全国規模の大会となるようPRしていく。

さらに、文化財の適正な保存・活用や、伝統芸能など無形文化財の指導者・後継者の育成・支援を図り、貴重な歴史・民俗資料の整理と有効活用を図る。旧八百津発電所資料館については、埋もれた資料の掘り出しと展示の充実を図ると共に、杉原千畝記念館など周辺の観光施設と一体になったPR活動を展開する。

### (3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	杉原千畝記念館備品整備事業	八百津町	
		杉原千畝関連資料保存事業	八百津町	
	(2)過疎地域自立促進 特別事業	本物の舞台鑑賞事業	八百津町	

## 9. 集落の整備

### (1) 現況と問題点

本町は、128.79 k m<sup>2</sup>と広大な面積を有し、大きく西部地区と東部地区の2つに区分され、社会生活圏を形成する集落（自治会）は79あり、消防団・自治会・公民館活動など古くからのコミュニティを活かしながら、各集落の機能維持に努めてきたが、形成戸数の減少により支障を来している集落もみられる。集落区域の見直しについては検討する余地があるが、現在のところ集落を移転等により再編する計画はない。

### (2) その対策

住民自治の地域づくり、地域主導のまちづくりと集落機能の維持のため、集落再編の検討や都市等から訪れる人たちとの交流を一層深めていくとともに、地域おこし協力隊や集落支援員を活用しながら、地域の実情や特性に合った地域活性化へとつながる事業の充実を図る。

また、若者定住の促進やU・J・Iターン等に対応するため、町有の賃貸住宅の建設や空き家の情報提供及び住宅新築に対する支援制度など、多様なニーズに応じられるような施策を進める。

### (3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(1)過疎地域集落再編整備	町有賃貸住宅建設事業 5棟(5戸)	八百津町	

## 10. その他地域の自立促進に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

#### ① 人権尊重のまちづくり・男女共同参画の推進

差別や人権侵害がまだまだ発生し、情報化、高齢化、経済情勢の変化とともに新たな人権問題も起こっている現代社会の中で、「世界に発信する人権教育推進のまち」として、住民一人ひとりの人権感覚を育むため、啓発や人権教育を行っていかなければならない。さらに、八百津町男女共同参画基本計画に基づき、女性の社会参画へ向けた体制の整備や意識改革に取り組む必要がある。

#### ② コミュニティ活動・協働のまちづくりの推進

お互いに尊重し合い、助け合い、心ふれあう地域社会形成のため、まちに残る地域の結びつきを大切にしたい。個性的で自立したまちづくりに向け、コミュニティ活動活性化のための有効な支援策が必要である。さらに、住民と行政とが一体になった協働体

制の確立が重要である。

### ③ 時代に対応した自治体経営、広域行政の推進

行政サービスを低下させることなく、真に自立した自治体経営を進めていくため、常に点検・評価をしながら、時代変化に対応した新たな行政システムの構築に向け、さらなる行政改革を推進していくことが大切である。さらに、効率・広域的な行政サービスに向け、関係市町村同士の密接な相互協力を深め、連携していく必要がある。

### ④ 杉原千畝顕彰事業

第二次世界大戦中、ナチスの迫害から逃れてきたユダヤ人難民に日本通過ビザを発行し、6,000人余の尊い命を救った本町出身の外交官、杉原千畝。町は、杉原千畝が自らの危険を顧みず下した人間愛に満ちた勇氣ある決断に対し、その功績を称え後世に伝えていくために杉原千畝記念基金を設立し、人道の丘公園、杉原千畝記念館を建設した。以降、同公園は町の最大の観光及び学習スポットとして町外、県外、さらに海外からも多くの来場者が絶えない。

また、毎年7月から8月にかけて「杉原ウィーク」を開催し、各種展示会や星空コンサート、平和を詠う短歌大会などを展開し、世界平和への願いを発信している。

杉原千畝の人道精神を基本とした八百津町教育夢プラン「人道プラン」は、本町の教育計画の基盤であり、大切な人権教育（人道教育）の要として子どもたちの豊かな心を育てている。

さらに、国際的に活躍できるグローバル人材の育成のため、アメリカへの中学生海外派遣、イスラエルからの国際交流員招致、杉原千畝ゆかりの地である敦賀市との交流など、様々な交流事業を展開している。「千畝」の名前の由来とされている棚田（千枚田）を利用した交流事業、人道の丘公園のシンボルモニュメントで行う筑前琵琶屋外演奏会など、本町ならではの特色ある事業は、観光・産業・交流・教育・文化など、様々な分野で貴重な資源となっている。

### ⑤ 新丸山ダム建設と周辺整備

新丸山ダム建設事業は、道路や観光など町の活性化及び経済波及効果が期待されるとともに、周辺環境への影響も大きいことから、その対策に努めていく必要がある。

### ⑥ 地籍調査事業の推進

本町では、土地利用の高度化、地籍の明確化を図るため、地籍調査事業を行っている。この事業は、土地利用をはじめ、まちづくりの基礎となるものであり、今後とも計画的に事業を推進し、早期完了を目指す必要がある。

### ⑦ 旧福地小学校の有効活用

平成21年度をもって閉校した福地小学校校舎は、昭和60年建築による鉄筋コンク

リート造り2階建て（1,578㎡）の建物で屋内運動場も併設しており、比較的新しく程度も良好な状態である。閉校が地域にもたらす影響を最小限に抑えるためにも、地域の自立促進に繋がる有効活用対策が必要となっている。

## （2） その対策

### ① 人権尊重のまちづくり・男女共同参画の推進

学校における人権教育（人道教育）の推進、家庭や職場などあらゆる場や機会を通じた人権啓発を行うとともに人権相談体制を充実させる。また、八百津町男女共同参画基本計画に基づき、家庭、地域、職場におけるワークライフバランスを推進し、地域を支えるネットワークの支援、各種委員会への女性の積極的な登用、会社・団体における女性の参画の拡大など、女性が働きやすい環境づくりに向けた施策に取り組む。

### ② コミュニティ活動・協働のまちづくりの推進

様々な地域活動への参加を促進するとともに、集会所や公民館等の施設整備・充実を図り、心豊かなコミュニティ社会の確立に努める。また、行政と住民が一体になったまちづくりを推進するため、広報活動の充実、情報公開を推進する。さらに、各種行政計画策定における住民参画を促し、住民団体・ボランティア活動・NPO等の創設や活動を積極的に支援していく。

### ③ 時代に対応した自治体経営、広域行政の推進

行財政改革大綱に基づく改革、行政評価システムの導入、電子自治体の構築を推進するとともに、経費の節減・合理化を進め、使用料・手数料の見直し、産業の振興による税の確保など、自主財源の確保を図る。また、連結バランスシート、行政コスト計算書など、わかりやすい財政状況の分析・公表を行い、事業効果や緊急度等を勘案し、事業の重点化を図る。

また、「みのかも定住自立圏共生ビジョン」を引き続き推進し、都市圏とのつながりや新しい公共という観点から事業を提案・展開していくことで、それぞれの地域の強みを活かし、弱みを補完し合いながら圏域全体のさらなる活性化を図る。

### ④ 杉原千畝顕彰事業

本町が全国的・国際的に独自性を打ち出せる最大の資源であることから、今後もそれぞれの取り組みの整合性を取りながら、効果的なオンリーワンプロモーションを行い、計画的・総合的に推進する。

具体的には、杉原千畝関係の貴重な写真パネルなど所蔵資料の有効な活用を図るとともに、短歌大会については、平和を詠う唯一の短歌大会として、全国・海外へと展開していく。

さらに、杉原ウィーク星空コンサートは、年に一度、杉原千畝が愛した郷土、自然豊かな人道の丘公園に多くの住民や来場者が集い、星空の下で杉原千畝の遺徳を偲び、

世界平和への願いを発信する大切な機会である。町及び人道の丘公園の知名度・イメージアップをはかる杉原千畝顕彰事業のメイン行事として、今後も計画的・効果的に開催していく。

また、事業を総合的に推進するため、関係市町村や観光産業・文化・教育など様々な分野で連携強化を図る。

⑤ 新丸山ダム建設と周辺整備

新丸山ダムの本体工事の早期着工を関係機関に要望しながら、道路整備や住環境整備などの周辺対策を推進していく。

具体的には、国道 418 号、資材運搬線（県道井尻・八百津線）、原石山線（町道八百津・久田見線）の早期開通と湖岸道路の整備、五月橋（県道大西・瑞浪線）の架け替えを推進するとともに、周辺地域及び道路沿線の住環境整備、ダム建設残土処理地の公園計画の確立に努める。

⑥ 地籍調査事業の推進

土地の有効かつ適正な利用を図るため、地籍調査事業を円滑かつ効率的に推進し、早期完了に努める。

⑦ 旧福地小学校の有効活用

地域への開放、民間への貸し出しも含め、地域住民とともにより効果的な利用方法について検討を重ね、地域再生の新たな拠点として活用できるよう早期に取り組む。

(3) 事業計画（平成 28 年度～ 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の 自立促進に関 し必要な事項	(1)過疎地域自立促進 特別事業	杉原ウィーク 星空コンサート	八百津町	
	(2)その他	地籍調査事業 一筆調査及び測量	八百津町	

事業計画（平成28年度～32年度）過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(7)過疎地域自立促進特別事業	八百津町新築住宅建設等奨励金支給 20万円×20戸×5年	八百津町	
		移住者対応空き家改修補助金 100万円×3件×5年	八百津町	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域自立促進特別事業	高齢者等に対する介護予防教室 サロン運営補助、教室の委託	八百津町	
		介護予防運動機器購入事業	八百津町	
5 医療の確保	(3)過疎地域自立促進特別事業	無医地区医療の確保 へき地診療所(福地・潮南)	八百津町	
6 教育の振興	(4)過疎地域自立促進特別事業	スクールガードリーダーの設置 1人設置	八百津町	
		教育相談員の配置 2人配置	八百津町	
		英語指導助手の配置 ALT3人配置	八百津町	
		学校図書整備支援員の配置 支援員2人配置	八百津町	
7 地域文化の振興等	(2)過疎地域自立促進特別事業	本物の舞台鑑賞事業	八百津町	
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1)過疎地域自立促進特別事業	杉原ウィーク 星空コンサート	八百津町	